

## 第7章 生活排水対策に係る啓発等に関する事項

### 第1節 方針

生活排水に係る問題を解決するため、生活排水処理施設の整備の推進と平行して生活排水対策に係る啓発活動が不可欠です。水質汚濁防止法においても国民の責務として「何人も、公共用水域の水質の保全を図るため、調理くず、廃食用油等の処理、洗剤の使用等を適正に行うよう心がけるとともに、国又は地方公共団体による生活排水対策の実施に協力しなければならない。」と規定されており、市民一人ひとりが水環境に関心を持ち、日常生活での生活排水対策や水環境の保全につながる行動を自らが取り組み、その行動を広げていくことが重要です。

また、生活排水対策とはどのようなことを行ったらよいか、行うことでどのような効果が得られるか、について、取り組み意欲を継続的にもたせられるような段階的な啓発が必要です（図 7-1-1）。

このことから、日常の生活排水対策の重要性についての普及啓発を強化するとともに、家庭でできる生活排水対策の取り組みについての情報提供、実践したことによる効果の体験の機会を充実させていきます。

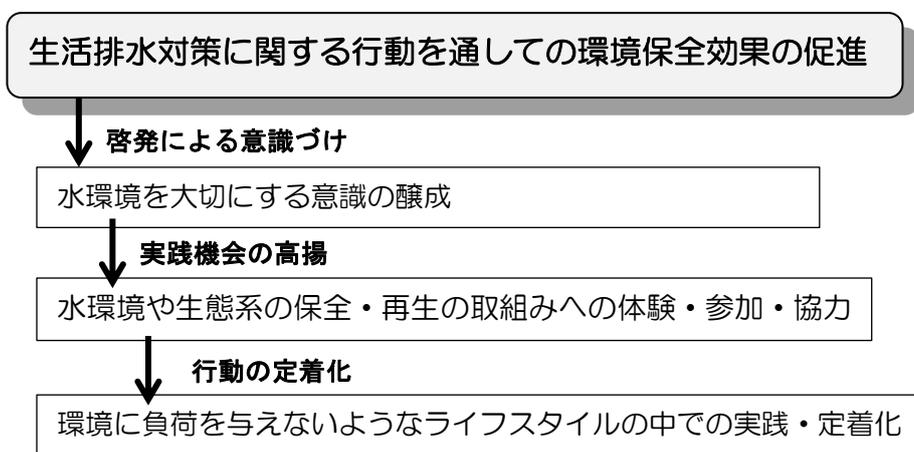


図 7-1-1 生活排水対策に係る段階的な啓発による取り組みの誘導イメージ

## 第2節 家庭でできる生活排水対策の推進

市民が生活排水対策を行う際の具体的な行動や、水質浄化及び河川環境の保全に対する取組みを支援するため情報の提供や各種のイベントを通じた啓発を推進します。

また家庭での生活排水対策は、下水処理場や合併処理浄化槽に係る負荷を軽減することになります。

### 【家庭でできる対策例】

#### ◇ 台所での対策

河川等の汚濁原因となる、調理くずや食用油などの排水対策を行う。

1. 三角コーナーや排水口へのろ紙袋を設置
2. 食器や鍋についた油や汚れはふいてから洗う
3. 食用油は、無駄なく使い切る
4. 洗剤等の適正な量の使用
5. 料理の作り過ぎ、食べ残しを出さない工夫をする



#### ◇ 洗濯での対策

洗剤は使用量を守り、汚れているところはあらかじめ部分洗いするなど使い過ぎないようにする。



#### ◇ 風呂、洗面所での対策

1. 歯磨きで使用する歯磨き粉は、研磨剤や薬用成分に含まれるリンの少ない製品の利用に心がける
2. シャンプー、リンス等を使いすぎないようにする

※ディスポーザキッチン排水処理システムとは、生ごみを粉砕し、これを排水処理槽で処理し、その排水を公共下水道へ排除する機器によって構成されるシステムです。これを使用する場合は、船橋市ディスポーザ排水処理システムの取扱いに関する要綱の指導により、公益社団法人日本下水道協会の製品認証を受けた製品を使用するものとされ、事前に設置の届出をするものとされています。下水道に接続されていない場合は、ディスポーザ対応型浄化槽が設置されている場合に限られます。それ以外の条件では設置しないでください。

### 1 広報紙、ホームページ、本庁舎での情報提供の充実

生活排水対策の主体は、生活排水の発生源となる市民であり、市民一人ひとりが自ら取り組む必要があります。

そのため、市民による生活排水対策の必要性や具体的な対策について広報ふなばし、船橋市の環境、環境新聞「エコふなばし」、パンフレット、ホームページなどの各種の情報媒体を利用した啓発を継続して推進します。

### 2 イベント等における啓発

市民が家庭でできる生活排水対策について、海老川親水市民まつり等のイベントを通して、家庭でできる対策の実践例等を具体的に紹介するなど、水質浄化のための啓発を継続して推進します。

### 3 公民館での啓発

印旛沼流域に係る本市北部地域については浄化槽が多く、流出先である印旛沼への汚濁負荷をできる限り削減する必要があります。特に地域住民に対する働きかけを行う必要があることから、印旛沼の自然環境の大切さや保全のための心掛けなど、印旛沼流域の公民館において生活排水対策に関する啓発物の常設展示を行います。

また東京湾流域の公民館についてもどのようなことができるか検討を行い、啓発を推進していきます。



### 4 小中学校での啓発

小中学生に対して水環境を守り育てる思いと行動を呼び起こすきっかけとなるよう、印旛沼風景画コンクールや下水道の絵画展などに参加実施を呼びかけます。

### ⑤日常生活からの汚濁負荷について

私たちが普段使用している食品や生活用品にはどの程度の汚濁物質があるかを、以下の表に示します。

食品に含まれる汚濁濃度

食品・調味料	BOD 濃度 (mg/L)	窒素濃度 (mg/L)	リン濃度 (mg/L)
砂糖	450,000	—	—
味噌	370,000	21,000	2,700
醤油	220,000	25,000	3,900
コーヒー	5,900	350	62
牛乳	83,000	4,900	1,340
米のとぎ汁 (4 合)	2,400	29	7.8
(1 回目のとぎ汁)	11,100	111	32
海老川 (八千代橋) の 環境基準 (E 類型)	10	—	—
東京湾の環境基準 (IV 類型)	—	1	0.09

(国立公害研究所 (現 (国研) 国立環境研究所) 松重一夫, 水落元之, 稲森悠平: 生活雑排水の汚濁成分及び原単位, 用水と廃水, Vol.32 No.5(1990)及び千葉県水質保全研究所: 生活雑排水ハンドブック)

生活用品中の汚濁負荷

品名	COD (g/kg)	窒素 (mg/kg)	リン (mg/kg)
歯磨き剤(10 銘柄)	180~250	83~990	20~88,000
シャンプー(4 銘柄)	35~48	1,500~7,500	<2~560
ボディシャンプー(3 銘柄)	71~80	920~3,000	<2~9,300

(上治、藤村: 生活用品による汚濁負荷量調査, 千葉県環境研究センター年報 No.3(2003)~No.4(2004).)

表のとおり、日常生活を通してとても高濃度の汚濁物質が排出されています。

し尿以外の生活雑排水が直接河川に放流される単独処理浄化槽、汲み取りは水環境の改善のためにも早急に窒素・リンを低減する高度処理型合併処理浄化槽への転換が必要です。

### 第3節 水環境に関する意識の高揚

生活排水対策を進める上で、河川等に関心を寄せてもらうことが重要です。そのために、イベントなどの機会を通して河川等に親しみを感じてもらい水質浄化に対する意識の高揚を図ります。

#### 1 イベントの推進

- (1) 環境フェアやふなばし三番瀬クリーンアップ、三番瀬の生き物さがしなどを通して、環境保全意識の高揚と自然環境保全思想の醸成を図ります。
- (2) NPO等の市民団体が行う環境イベント活動への支援を継続して実施するとともに、水辺を活用しながら市民が参加しやすい環境啓発イベントの実施について検討を行います。



#### 2 環境教育の支援

- (1) 小中学校における、市内の河川や海域の現状及び生活排水の現状を含めた環境教育を支援します。
- (2) 小中学校への出前講座の講師派遣・水質調査用キットの貸し出しをします。
- (3) 「ふなばし三番瀬環境学習館」を活用し、三番瀬の仕組みや生物、歴史、営み等、広く環境について学ぶ支援をします。



